

議案 3

2020年度活動方針（案）に関する件

入居開始以来26年を経過して桜台4番街をとり巻く生活環境は居住者の高齢化をはじめ、大きく変化しましたが、自治会活動は基本的に大きく変わりません。子供からお年寄りの方までも対象とした活動を心がけ、いつまでも活気のある桜台4番街でありたいと考えます。

特に高齢者世代の方には、心身ともに健康維持の一助になるように積極的な自治会活動への参加を期待しています。視聴覚機材を利用した年齢や体力に関係なく、気軽に参加できる活動も実施したいと思います。防災や防犯活動においては、当団地管理組合及び自主防災会と連携しての活動を継続していきます。

自治会の設立目的の実現のため、今年度も下記事項を主眼として活動致します。

1. 行政連絡業務の実施及び各種公益団体への支援
 - (1) 行政配布物等の配布・掲示
 - (2) 白井市役所から要請された役員等の推薦
 - (3) 白井市主催行事等への協力
 - (4) 各種募金等への協力
2. 団地生活の活性化
 - (1) 各種親睦行事の実施
 - (2) 各棟の親睦会等への助成
 - (3) 各種同好会および愛好会の育成
 - (4) 桜台地区団体及び有志による親睦行事等への支援
3. 管理組合との緊密な協力関係の継続
 - (1) 自主防災会の共同運営と支援
 - (2) 諸行事における支援関係の継続
 - (3) 防犯、環境問題に関する協力
4. 近隣自治会及び組織との協調
 - (1) 自治連合会桜台小学校区支部への参加と地域課題などの対応
5. その他、団地住民のため必要な活動及び支援

議案 4

2020年度行事計画（案）に関する件

自治会会員相互の親睦と交流を図る為に次の行事を企画、実施することを提案します。

【恒例行事計画】

行事名	実施予定日	実施場所
ラジオ体操	7月27日(月)～7月31日(金) 8月24日(月)～8月28日(金)	十余一公園
手打ち蕎麦を楽しむ会 (敬老会)	10月3日(土)	集会所
秋の歩こう会	11月 ※実施日は広報紙、掲示板等で連絡します	北総地域
餅つき会	12月20日(日)	集会所前広場
書初め会	1月4日(月)	集会所
春の歩こう会	3月 ※実施日は広報紙、掲示板等で連絡します	北総地域

例年恒例行事となっていました臥龍祭（夏祭り）につきましては7月に開催が予定されている東京オリンピックと時期が重なり、臥龍祭運営に必要な当日スタッフの確保が難しくなることが予想されることやコロナウイルスの感染終息の見通しが現時点でつかないこと等を考慮し、恒例行事計画から外すこととしました。

なお、上記恒例行事とは別に2020年度行事予算の支出状況、開催時期や取り巻く環境状況から自治会員の多数参加、安心、安全を考慮した行事計画を検討致します。新たな行事の実施が確定しましたら掲示板、自治会広報等でお知らせいたします。

※天候、その他の状況により実施内容や実施予定日が変更になることがあります。掲示板、自治会広報等でお知らせいたします。

議案 5

会員の葬儀及び弔慰金に関する細則廃止及び 弔問に関する実施細則（案）制定に関する件

【提案の背景】

現在の「会員の葬儀及び弔慰金に関する細則」は弔慰金の金額以外のルールが明文化されておられません。また葬儀の支援に関し記載がありますが、実態として葬儀を自治会として支援した事は無く、これまでの運用実態に合わせるために現行細則の廃止と新細則制定を提案いたします。

【提案内容】

1. 現行の「会員の葬儀及び弔慰金に関する細則」は廃止する。
2. 新たに「弔問に関する実施細則」を定める。
3. 弔問に関する実施細則（案）

第1条 この実施細則は、会則第28条に基づき定める。

第2条 役員は、会員の訃報を知り得た場合は速やかに会長以下役員全員に通知するものとする。

第3条 前条の通知を受けた会長以下役員は、相互に連携して、会長又はその代理人が時期を失することなく遺族を弔問するための手配を行うものとする。なお、弔問は葬儀への参列又は葬儀から2週間以内の会員宅訪問によることを基本とする。但し、葬儀に際して遺族が香典、参列等を辞退する旨を表明している場合はこの限りでない。

第4条 弔問の際に持参する弔慰金の額は5,000円とする。

第5条 時機を失しての弔問は、役員会での決議に基づき行うものとする。但し、葬儀の行われた月の翌月から起算して2カ月を経過しての弔問は行わない。

※会員の定義

自治会会則 第3条

会員は、千葉ニュータウンプロムナード桜台4番街団地に居住する住民のうち、自治会費を納入した世帯主及びその親族とする。

議案 6

2020年度自治会収支予算（案）に関する件

収入の部

(単位:円)

項目	予算	摘要
自治会費	1,200,000	自治会会費 (3,000円×400世帯)
補助金(1)	340,000	白井市自治会運営補助金 (400世帯) 加入世帯数×850円
補助金(2)	59,800	行政連絡業務委託費 15,000円+100円×448戸 (全世帯)
雑収入	0	その他収入
貯金利子	10	普通預金での利息
短期借入金	400,000	管理組合より行事対応のため
前年度繰越金	611,325	
合計	2,611,135	

※本年度より、行政連絡業務委託費は補助金(2)と表記

支出の部

(単位:円)

項目	予算	摘要
行事費	1,200,000	餅つき、敬老会、その他行事
防災拠出費	50,000	自主防災会運営費 (自治会分担分)
防犯費	10,000	防犯活動費等
各棟懇親会費	120,000	会員の親睦を図る (300円×400世帯)
印刷費	50,000	印刷、コピー等の使用料(管理組合へ支払い)
広報費	10,000	原稿謝礼、インク、記録写真、かわら版等
事務費	30,000	自治会運営で必要な消耗品等
備品費	5,000	自治会備品購入費等
会議費	10,000	自治連総会費等
渉外費	60,000	渉外、交通費、通信費等
慶弔金	50,000	葬儀及び弔慰金
募金拠出費	20,000	公的募金等
保険費	110,000	自治会保険
短期返済金	400,000	管理組合より行事対応の為
予備費	486,135	計画外行事等への不足補充
合計	2,611,135	

議案 7

2020年度役員選任に関する件

桜台四番街自治会会則第5条及び第7条2項の規定に基づく2020年度役員候補は下記13名です。

住戸番号	氏名
	小西 一生
	名越 均
	小倉 寛
	立石 康彰
	北平 弘嗣
	古山 薫
	小島 博
	大澤 宏
	藤川喜久枝
	大谷 幸生
	清水 貢
	塚本 克
	斉藤 勝

